

政策名	4環境にやさしい港		担当課	企画調整室 環境担当課長	連携担当課
基本施策名	05人と自然にやさしい港湾環境づくり				
個別施策名	17良好な港湾空間を維持・創出する		連絡先	052-654-7819	(企画調整室)計画担当
事務事業名	01緑地配置計画の策定(港湾計画の策定)				

### 1 PLAN(目的・概要)

目的	緑地配置計画を策定し、港湾計画に位置づけ、事業化につなげます。	事業期間	平成17~23 <sup>※</sup> 年度 ※「その他特記事項」参照
概要	環境機能の向上、ふ頭特性を見据えた緑地の配置や機能の転換など、緑地の配置を検討します。	根拠法令・要綱等	港湾法第3条の3
		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 2 DO(実施)

21年度の実施内容 【及び22年度の実施予定】	港湾計画に位置づけるための原案の作成を行ないました。							
活動指標	年度	19	20	21	22	最終目標	23	備考(指標の算定方法など)
港湾計画の策定手続きの進捗状況	単位	目標	1	1.3	0.7	2	(累計)5	以下の変更手続きにおける実施工程数を合計します。①基本計画の作成、②予測・検証、③委員会による合意形成、④名古屋港審議会への諮問・答申、⑤国の交通政策審議会への諮問・答申及び公示
	工程	実績	1	0.3	0.2			
事業費	単位	目標						事業費については、港湾計画改訂にかかる費用を一式で計上しており、港湾計画の策定にかかる各事務事業シートでは同額を計上しています。(環境影響評価にかかるものを除く)
		実績						
人員 正規職員	単位	千円	24,095			88,200		事業費については、港湾計画改訂にかかる費用を一式で計上しており、港湾計画の策定にかかる各事務事業シートでは同額を計上しています。(環境影響評価にかかるものを除く)
		人	0.20	0.20	0.20	0.47		
嘱託職員	人							
人件費相当額	千円	1,737	1,754	1,716	4,126			
事業費・人件費の合計	千円	25,832	1,754	1,716	92,326			

### 3 CHECK(検証)

決算ベース(H21は見込) ← 予算ベース

成果指標	年度	19	20	21	22	最終目標	23	備考(指標の算定方法など)
策定進捗率	単位	目標	20	26	14	40	(累計)100	港湾計画の策定手続きの実施工程を把握することで事業の進捗度をみます。進捗率は手続きの実施工程数÷予定工程数で算出します。
	%	実績	20	6	4			
	達成率(%)	100.0	23.1	28.6				
観点	単位	目標						現状の「見える化」
		実績						
	達成率(%)							
必要性	組合関与の必要性	有・ <del>無</del>	・港湾法における環境保全に対する総合的、体系的な取り組みの充実に対応するために、重要な事務事業です。					※22年度計上事業費を基に、目標年度を21年度から23年度に修正変更しました。
	目的・水準の妥当性	有・ <del>無</del>						
	利用者などの対象者ニーズ	有・ <del>無</del>						
有効性	成果の達成度	<del>有</del> ・無	・進捗状況については、世界同時不況により取扱貨物量の動向を見極めていたため、成果の目標を達成しておらず、進捗が遅れています。					
	内容の妥当性	<del>有</del> ・無						
効率性	実施主体の妥当性	有・ <del>無</del>	・世界同時不況による取扱貨物量の動向の見極めの中、緊急の検討を要する事業への対応として人員の再配置を行なったことにより、本事務事業について若干の人員の見直しを行い対応を図りました。					
	受益者負担の適正性	有・ <del>無</del>						
	経済性	有・無						
観点	課題の有無	現状の「見える化」					その他特記事項	

### 4 ACTION(取組)

事務事業の方向性	取組の方向性(「継続」・「延伸」事業のみ)				判断の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 延伸 <input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 休廃止	成果	拡大		○	緑地配置計画、海浜計画の策定は、港湾計画の改訂作業に入れないため遅れていますが、両計画とも良好な港湾空間の維持・創出に欠かせないものであるため。
		維持			
		縮小	縮小	維持	拡大
		コスト			
今後の取組内容 ・改善策 ・スケジュールの建て直し等		港湾計画は、概ね10年間から15年間ごとに策定(改訂)をしております。 現在の港湾計画は、平成12年に策定(改訂)しており、平成17年度から次の港湾計画の策定(改訂)に向けた取組みをしてきました。 しかしながら、平成20年の世界同時不況以降、港湾計画の策定(改訂)の基礎となる貨物動向の見通しが不透明であることから、港湾計画の策定(改訂)については状況を見極めながら、改訂手続の開始時期を関係者と調整していきます。			